認定企業の取組

「くるみん」認定マーク



株式会社いわい

- ◆所 在 地 神栖市 ◆業種 卸売業·小売業
- ◆労働者数 51 人 (男性 28 人/女性 23 人) (平成 30 年 11 月末時点)

■くるみん認定に係る取組状況

- (1) 行動計画の期間、目標及び取組について
 - ①計画期間 平成28年7月1日~平成30年6月30日
 - ②目標及び結果
 - 【目標 1】産前産後休業や育児休業、育休中の給付や社会保険料免除など制度の周知や 情報提供を行う。
 - (結果) 妊娠・育児中の労働者が利用できる各種制度について、リーフレットの掲示により周知を行い、男性からの育児休業の申し出・取得につながった。

【目標2】育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職研修を行う。

- (結果)妊娠・育児中の労働者に対するハラスメント防止や必要に応じて円滑な制度利用が図られるよう、研修資料を基に管理職研修を実施した。
- (2) 認定基準(くるみん認定基準)に係る主な取組状況
 - ①育児休業取得率
 - i) 男性(認定基準: 7%以上) → 50.0%(平成 28 年 7 月 1 日~平成 30 年 6 月 30 日)
 - 前)女性(認定基準:75%以上)→100.0%(平成27年7月1日~平成30年6月30日)
 - ②労働時間等働き方
 - i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が各月 45 時間未満
 - ii) 月平均の法定時間外労働 60 時間以上の労働者はいない
 - ③子が3歳から小学校就学前までの間に利用できる育児に関する制度
 - i) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ

■認定を受けてのコメント

2年半前にスウェーデンの視察に行った際、国、行政、企業、国民が一体としてノー 残業に取り組む思考があり、とても幸福度の高さを感じました。

幸せの中に生産性の高い意識を感じ、日本は寝ずに働く美学が人を不幸にしているとも感じました。

国の取り組みで国民を幸せにする。

私は小さな国の長です。

「株式会社いわい」から、すぐに同じ思考で取り組もうと、経営方針の最重要課題に盛り込みました。

「皆でやる!」と決めたからこそ出来た事です。

結婚後も女性が継続して働きやすい環境づくりは、私が結婚する前から「いつか自分も結婚し、妻が同じ状況になる」と、17年前から考え取り組んできました。

「結婚、出産をしても働いていきたい。」そう言ってくれる社員さんと一緒に協力して作ってきた環境が今の株式会社いわいです。

『共に歩む一流企業への挑戦』が我々のスローガンです。

これからも、働きやすく、生産性の高い企業を更に目指していきます。

■認定通知書交付式



【平成31年3月14日 茨城労働局4階 局長室にて撮影】

株式会社いわい 代表取締役 社長 岩井 和彦 氏(右)

取締役 経理部長 岩井 真由美 氏(中央)

茨城 労働 局 長 福元 俊成 (左)